

# 4 教員の不祥事防止について

## 1 懲戒処分等の状況について

### (1) 処分件数の推移（事務職員等含む）

平成 31 年 1 月 28 日（月）現在

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
懲戒	11	3	13	19	21	32	25	24	24	29	20	15
訓告等	44	21	31	67	58	148	97	66	48	73	56	51
計	55	24	44	86	79	180	122	90	72	102	76	66

※H20 は不適切な経理処理等（戒告 2、訓告等）を含まない  
 ※H27 は教科書関係問題（戒告 2、訓告等 67）を含まない

### (2) 本年度の懲戒処分の状況

平成 31 年 1 月 28 日（月）現在

区分	免職	停職	減給	戒告	懲戒計	前年度末
わいせつ等	4 (1)	1	0	0	5 (1)	10 (1)
体罰	0	0	0	0	0	1
個人情報漏洩等	0	0	1	0	1	0
交通事故 (含：交通違反)	0	0	1	0	1	1
酒気帯び運転等	1	1	0	0	2	0
その他	2	3	1	0	6	8
計	7 (1)	5	3	0	15 (1)	
前年度末	8 (1)	9	1	2		20 (1)

( ) は非公表事案で内数

## 2 不祥事防止対策の取組内容と現状について

### (1) 不祥事防止の指導・啓発

平成 30 年 3 月 29 日付け県教育長通知『平成 30 年度版 信頼される愛知の教職員であり続けるために』の活用についてにおいて、不祥事防止研修の充実・強化のほか、県立学校及び小中学校に向けて次のような対策をとるよう呼びかけた。

- ① 啓発資料「平成 30 年度版 信頼される愛知の教職員であり続けるために」と「携帯用チェックリスト」の活用
- ② 学校内での不祥事防止の体制づくり
  - ア 校内研修と情報共有の体制づくり
  - イ 相談窓口の設置
- ③ 高等学校の生徒に対するセクハラ啓発リーフレットの配布
- ④ 職場でのケースメソッドを取り入れた話し合い
- ⑤ 全教職員を対象とした校長によるコンプライアンス面談の実施
- ⑥ 懲戒処分後の事案に対応した不祥事防止の通知
  - わいせつ行為防止に向けての通知（平成 30 年 6 月 11 日）

管理職は、6 月中に職員会議等の全体的場で、リーフレット「児童生徒に対する不適切な行為の撲滅」等を用いた「わいせつ行為撲滅」を目的とする研修会等を行うこと。その際、今回添付した通知文書（平成 28 年 1 月 25 日「教職員の不祥事防止及びリーフレットの活用について」）を参考とすること。

- 酒気帯び運転事故防止に向けての通知（平成 30 年 8 月 17 日）

飲酒運転を未然に防ぐための職場での取組  
 県内の交通事故死者数は、7 月末現在全国ワーストワンの 109 人です。

- ① 親睦会等のお酒を飲む会には、自家用車を使用しない。
- ② 飲酒後の数時間の仮眠では、アルコールが抜けられない場合があることに注意する。
- ③ 運転する前日は、飲酒しないか、飲酒する場合も量を控え早めに切り上げる。
- ④ 飲酒した人を車で仮眠させない、運転代行を手配し乗車するまで見届けるなど帰宅手段を確認する。

- 交通事故防止に向けての通知（平成 30 年 10 月 12 日）

県内の交通事故死者数は、9 月末現在全国ワーストワンの 142 人です。  
 愛知県警察による交通安全スリー S 運動  
 Stop[ストップ]：赤信号、一時停止場所では必ず停止、横断歩道や交差点では歩行者優先、飲酒運転の根絶  
 Slow[スロー]：見通しの悪い交差点では徐行、子どもや高齢者を見かけたら速度を控える  
 Smart[スマート]：シートベルト全席着用の徹底、思いやりを持ったスマートな運転

## (2) 県立学校における若手教員に対する研修の充実・強化

研修名	日数（時間）・受講者	研修内容
初任者研修	1日（うち1時間） 369人	平成30年4月24日に愛知県総合教育センターの講堂と大講義室を使って1日日程で行ったが、教職員課が「サービス管理」の科目において不祥事防止を中心に講話を行った。
3年目教員研修	半日（うち半日） 409人	愛知県総合教育センターにおいて、409名の参加者を4つのグループに分けて、平成30年10月15日と22日の2日間で半日日程の研修を4回行った。この研修では、特に不祥事防止に重点を置いて講義とワークショップを行った。
10年経験者研修	1日（うち50分） 267人	平成30年12月26日に、愛知県総合教育センター講堂において講義形式で不祥事防止についての講話を行った。

## (3) 県立学校における管理職教員に対する研修の強化

研修名	日数（時間）・受講者	研修内容
新任校長向けパワーアップ研修	半日（うち40分） 37人	平成30年5月16日の午後、半日日程で研修を行ったが、教職員課県立人事主幹が講話の中で不祥事防止について触れた。
教頭向けパワーアップ研修	半日（うち30分） 350人	平成30年6月22日に1日日程で、教職員課長、同課県立人事主幹が、講話で不祥事防止に重点を置いた話をした。
特別支援学校部主事向けパワーアップ研修	半日（うち30分） 92人	平成30年6月5日と6日に、半日日程で92人の参加者を二つのグループに分けて、教職員課県立人事主幹が講話で不祥事防止に重点を置いた話をした。

## (4) 小中学校における若手教員に対する研修の充実・強化

研修名	日数（時間）・受講者	研修内容
初任者研修	3日（うち50分） 640人	平成30年5月9日、16日、23日に、総合教育センターの講堂において、小学校の新任教員を2グループ、中学校の新任教員を1グループに分けて、教職員課小中学校人事グループが不祥事防止を中心に講話を行った。
10年経験者研修	2日（うち50分） 645人	平成30年12月27日に小学校の教員を対象に、同月28日に中学校の教員を対象に、総合教育センターで、教職員課小中学校人事グループが不祥事防止の講話を行った。

## (5) 小中学校における管理職教員に対する研修の強化

研修名	日数（時間）・受講者	研修内容
新任校長研修会	1日（うち45分） 115人	教職員課小中学校人事グループが、平成30年10月19日に新任教頭に対して、同年11月19日に新任校長対して、に不祥事防止を含めた学校における危機管理について講話を行っている。
新任教頭研修会	1日（うち30分） 174人	
校長会、教頭会での講話	半日（うち20～30分）1,040人	今年度4月から5月にかけて、県内ほぼ全域において、教職員課の職員が、校長会、教頭会に出席して、不祥事防止についての講話を行った。

## 3 次年度に向けた取組

## ○ わいせつ事案撲滅に向けて

これまで、高等学校の生徒に対して、セクハラ啓発リーフレットを配布していたが、次年度は、中学校生徒に対しても配布を行う。そのために、セクハラ啓発リーフレットの内容の見直しを行っている。